

## 都道府県大会、地区大会において、 必ず守って頂かなければならないルールについて

- 1 都道府県大会予選については、日程や会場の事情を考慮するが、都道府県代表を決定する試合については、「第40回全国選抜高校テニス大会実施要項」に従い、以下の通りとする
  - 1) 選手登録は、7人から9人とする
  - 2) 試合順序は、S1・D1・S2・D2・S3とする
- 2 地区大会予選については、「第40回全国選抜高校テニス大会実施要項」に則って実施するものとする

### 《選手登録の人数に関する都道府県大会で認められるルール変更例》

- (1) 7名以下の登録を認める（登録選手の増減も含めた変更は認めない）
  - (a) 決勝まで全ての試合をトーナメント形式で行う場合  
代表が決定する準決勝には代表条件を満たしていないため進めない  
→準々決勝に7名以下で登録した学校が進んだ場合不戦敗となる
  - (b) ラウンドロビン形式で代表決定戦を行う場合  
代表が決定するラウンドロビンには代表条件を満たしていないため進めない  
→ラウンドロビンへの進出を決定する試合に7名以下で登録した学校が進んだ場合不戦敗となる
- (2) 代表を決定する試合以前の試合を3ポイント制で行う
  - (a) 登録は7～9名で受付け、7名以下のチームの出場は認めない
  - (b) 代表を決定する試合の前に、選手の再登録を行い、7～9名の登録ができない場合は失格とする

《必須》ルール変更を行う場合は、事前に全国選抜高校テニス大会 実行委員会へ申請し承認を得てください